

令和9年就業構造基本調査の検討課題 － 調査項目、調査方法及び結果集計 －

- I 令和9年就業構造基本調査の調査項目
- II 令和9年就業構造基本調査の調査方法
- III 令和9年就業構造基本調査の結果集計

総務省統計局労働力人口統計室
令和8年3月25日

● 次回就業構造基本調査における追加要望のあった調査項目の対応

(1) 副業の個数【別添1 令和9年調査票(案) A19】 →新規追加

【副業の個数を調査する意義】

「副業の個数」は、国民経済計算(JSNA)の雇用者報酬及び雇用者数の副業者に関する推計精度を向上させるための新規追加項目である。本件、第IV期基本計画(令和5年3月28日閣議決定)において、雇用者報酬に係る推計手法の改善が求められており、統計委員会国民経済計算体系的整備部会において副業の把握にかかる課題が指摘されていることも踏まえ、新規追加することとする。

【これまでの雇用失業統計研究会での御意見等】

- 「副業の個数」の意味がわからない。いくつか業務を受託している場合には、その受託契約数のことか、「～業」としてやっている種類のことか。
- 「副業の個数」について、実査時にかなりの問い合わせが来る可能性。また回答者の考えでかなり誤差の多い調査になってしまわないか。
- 例えば副業2つと答えて、2箇所に雇用されている場合と、副業のプロジェクトを2つやっていて雇用されている場所はゼロの場合に、副業の個数を単純に比較できない。
- 兼業・副業をいくつ行っているかと問われた場合、例えばスポットワークにより複数の事業所と雇用契約を結んでいるケースでは、どのように回答すればよいかわかりにくい。年間トータルの労働時間で聞く方法は考えられないか。
- 学識、研究者の場合には、本業と同じようなことを副業でしているもので、それは副業ではない、と考えるということも可能になる。副業というのは一体何なのかというのは混乱を来す。
- 調査項目の要望が、国民経済計算の雇用者報酬を補正したいということなので、複数から給与をもらっている人だけについて、個数を聞くとわかりやすい。フリーランサーは個数を聞くことはできないが、そういうアイデアもある。

● 次回就業構造基本調査における追加要望のあった調査項目の対応

(1) 副業の個数 (つづき)

<論点1> フリーランスを含む自営業としての副業の個数

- ・フリーランスを含む自営業としての副業は「個数」の考え方が分かりにくいとの指摘
 - 受託契約数のことか、「～業」としてやっている種類のことか
 - 回答者の考えでかなり誤差の多い調査になってしまわないか
 - 本業と同じようなことを副業でしている場合、それは副業ではないと考え、副業とは、何かという混乱を来す
- ・JSNAにおける雇用者報酬の精度向上には、雇用者としての副業の個数のみ把握できれば足りる



対応案

- ・主な仕事以外の仕事 **(副業) の個数は、雇用者のみ把握**することとする。
- ・フリーランスを含む自営業としての副業の捉え方は、次回以降の調査における調査項目としての把握可能性、自営業としての副業の個数のニーズや、社会的情勢についても勘案し、引き続き検討する。

● 次回就業構造基本調査における追加要望のあった調査項目の対応

(1) 副業の個数 (つづき)

<論点2> 時間ベースでの副業の把握 単発・短時間の従事者の副業の把握

- ・時間ベースでの推計を行う場合、国民経済計算の推計に用いている「者数×1人当たり賃金」の枠組みに適用するには、平均的な労働時間を用いて時間数を者数に換算する必要。ただし、副業先の業種や役職によって労働時間のばらつきが大きい等、推計精度が低下する懸念。
- ・一方で、スポットワーク等の単発・短時間の従事者については、事業主と個人が直接労働契約を締結する形となり、副業先の個数を、「者数×1人当たり賃金」の枠組みに適用すると、過大推計につながる。

対応案

- ・時間ベースでの副業の把握は、推計精度が低下する可能性があることから導入については見送る。
- ・単発・短時間の従事者の副業について、本調査項目に限り、**「1か月以上の期間、継続して雇われている場合の事業所数」**を回答いただく。
 - 毎月勤労統計では、①期間を定めずに雇われている者、②1か月以上の期間を定めて雇われている者を対象として平均賃金を算出。国民経済計算における雇用者報酬の算出には、この平均賃金を使用。これに乗ずるべき就業構造基本調査で把握する者数は、毎月勤労統計の対象者と定義をそろえ、その副業先の賃金を適切にカウントできるようにする。

● 次回就業構造基本調査における追加要望のあった調査項目の対応

(1) 副業の個数 (つづき)

【前回研究会で提示した調査事項 (案)】

A19 おもな仕事以外の仕事(副業)の数	1つ	2つ	3つ以上	
	うち雇用されている数			
	0	1つ	2つ	3つ以上



【修正案】

A19.おもな仕事以外の仕事(副業)の数 ・1か月以上の期間 継続して雇われている場合の事業所数を記入してください ・副業が自営業の場合や1か月以上の期間 継続して雇われていない場合は「なし」にマークしてください	副業のうち雇用されている事業所数			
	なし	1つ	2つ	3つ以上

- 副業を行っている自営業主及び雇用者も副業の個数を把握。うち、雇用されている数を把握。
- 当該調査項目の対象は副業を行っている者全員。



- 「副業の個数」は、雇用者として副業を行っている者のみ把握する。
- 本調査項目に限り、「1か月以上の期間、継続して雇われている場合の事業所数」を回答いただく。

● 次回就業構造基本調査における追加要望のあった調査項目の対応

(2) 国籍の把握 【別添1 令和9年調査票(案) 2】 →精度確保の観点から調査方法・公表内容について検討

【国籍を調査する意義】

昨今の国内における外国人労働者数の増加に伴い、国籍別の就業状況を把握することは重要課題。

【前回研究会で提示した調査事項(案)】

2国籍	日本 外国 ○ ○ → (国符)
-----	---------------------

【これまでの雇用失業統計研究会での御意見等】

- 国籍を入れると回答率が低くなるのではないかと。国籍のみ不詳の場合、どう扱うにすべきなのか、対処法も考慮した方がよい。
- 「国籍」の調査事項を追加することにより、外国人の方が区分できるようにするということが、抽出に当たり、地方自治体が大変になると思われるため、配慮してもらいたい。
- 国勢調査の国籍不詳の数はかなり多いと認識している。就業構造基本調査のサンプルサイズで外国人の国籍を正確に把握する標本設計は出来るのか。
- 国籍集計自体を、就業構造基本調査から切り離してサンプル設計をするのも一つのアイデア。

● 次回就業構造基本調査における追加要望のあった調査項目の対応

(2) 国籍の把握 (つづき)

<論点1> 外国人世帯を正確に把握するための標本設計

- ・就業構造基本調査では、第1次抽出単位を国勢調査区、第2次抽出単位を世帯とし、それぞれの抽出単位を層化した後に抽出を行う層化2段抽出法
- ・上記抽出方法を変更し、外国人世帯を正確に把握するための標本設計を検討



対応案

- ・層化2段抽出の第1次抽出（調査区の抽出）として、調査区の層別基準に「外国人世帯が1以上の調査区」を追加。
- ・層化2段抽出の第2次抽出（調査区内の世帯の抽出）として、住民基本台帳等の行政情報から日本人、外国人世帯別に層化。
- ・上記、第2次抽出（調査区内の世帯の抽出）については次ページの案1～案3を検討中。

I 令和9年就業構造基本調査の調査項目

● 次回就業構造基本調査における追加要望のあった調査項目の対応

(2) 国籍の把握 (つづき)

◆層化2段抽出の層化区分に「外国人世帯が1以上の調査区」の区分を追加。層化抽出として、以下の3案が想定

	層化2段抽出の概要	メリット	デメリット
案1	<ul style="list-style-type: none"> ◆「外国人世帯」の層は「外国人世帯のみを対象とする調査区」（調査区内の外国人世帯は悉皆調査）とし<u>外国人世帯と日本人世帯の調査区を完全分離</u> ※この場合、調査区概念にとらわれない調査エリアとする方法もある 	<ul style="list-style-type: none"> ◆外国人世帯が最も多く把握可 ◆「外国人世帯」の層以外は、実査上、外国人世帯の対応を考慮する必要なし ◆「外国人世帯」の層のうち、外国人用の社宅・借上げ住宅の場合は、市町村が雇主企業・会社に事前の協力依頼を行うことにより、円滑な調査が可能 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「外国人世帯」の層の調査員配置が難航する懸念（外国人世帯調査の特殊性・困難性、調査エリアが点在し行動範囲が広範など） ※その一方で、左記の3つ目の◆の協力依頼により、雇主企業・会社による代理回答の可能性も期待。この場合、調査員配置は必要なしの可能性
案2	<ul style="list-style-type: none"> ◆「外国人世帯」の層であっても、1つの調査区内で「外国人世帯」と「日本人世帯」の双方を抽出 ◆<u>調査区内の「外国人世帯」は、悉皆or抽出率は日本人世帯より高め</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ◆外国人世帯が多く含まれる調査区では、上記案1のメリットのうち、1つ目と3つ目の◆が該当 	<ul style="list-style-type: none"> ◆外国人世帯が多く含まれる調査区では、上記案1と同様のデメリットが見込まれる ◆外国人世帯と日本人世帯の抽出率が異なることの不整合
案3	<ul style="list-style-type: none"> ◆「外国人世帯」の層であっても、1つの調査区内で「外国人世帯」と「日本人世帯」の双方を抽出 ◆<u>調査区内の「外国人世帯」と「日本人世帯」の抽出率は同率。ただし、外国人世帯のうち、回答不能世帯は他の外国人世帯から代替抽出</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「外国人世帯」の層について、調査員活動における外国人世帯への対応が3つの案で最も少ない 	<ul style="list-style-type: none"> ◆外国人世帯の抽出数が3つの案で最も少なくなる見込みで、外国人結果は、全国結果であっても、結果精度の観点で懸念

● 次回就業構造基本調査における追加要望のあった調査項目の対応

(2) 国籍の把握 (つづき)

<論点2> 結果推計について

- ・調査項目に「国籍」を追加するに当たり、結果集計段階における正確な推計が求められる



対応案

結果推計（比推定）におけるベンチマーク人口に「国籍」を追加

- ①調査で得られた調査区ごとに、男女、年齢階級、世帯の種類別の調査人口を求め、これに調査区別の線型推定用乗率を乗じる
- ②以下のベンチマーク人口を作成
 - ・日本人世帯：地域、男女、年齢階級、世帯の種類別
 - ・外国人世帯：地域、男女、年齢階級別
- ③上記②の区分ごとに、上記①の線形推計値を合算し、上記②のベンチマーク人口を線型推定値の合算値で除して比推定用乗率を算出
- ④上記①に上記比推定用乗率を乗じ、推定値を算出

(1) 統計委員会の答申で示された課題への対応

- 「諮問156号の答申 就業構造基本調査の変更について」（令和4年に実施する調査に係る変更）の「3 今後の課題」

(1) フリーランスの的確かつ継続的な集計の実施

フリーランスについては様々な定義が見られ、今回準拠する公的な定義についても、今後変更されていく可能性がある。ついては、①フリーランスの定義の変化について、今後も注視し、本調査において的確な集計が継続的に行われるよう対応すること。

また、②今回、調査事項として具体化されていないスキル等の活用について、調査事項を設けることの可能性を引き続き検討すること。

(2) 郵送提出の導入による影響の検証

今回の変更により導入される調査票の郵送提出は、（中略）報告者や調査員にとって一定の長所がある一方で、調査員が調査票を取集する場合やオンライン回答の場合に比して、調査票の未記入や誤記入が増加することが懸念される。

ついては、令和4年における本調査の実施後、**調査票の提出方法ごとに調査票の記入状況について検証し、郵送提出の導入による影響を確認する**こと。

Ⅱ 令和9年就業構造基本調査の調査方法

令和4年就業構造基本調査

●回答者に占める提出方法別割合

調査員への提出	オンライン回答	郵送提出
12.3%	26.0%	61.8%



- ・令和4年就業構造基本調査における提出方法別の割合は郵送提出が60%以上を占める。コロナ禍において、非接触型の郵送提出を認めた影響。

●調査票補筆・訂正率

市区町村審査		
調査員への提出	封入提出	郵送提出
27.1%	37.6%	34.5%



- ・令和4年就業構造基本調査における市区町村での調査票補筆・訂正状況を見ると、調査員への提出の補筆・訂正率は27.1%と、封入提出37.6%及び郵送提出34.5%よりも低い。

結論

- ・郵送提出は市区町村の審査において、調査員への提出よりも補筆訂正率が高い。
- ・令和4年調査時はコロナ禍の影響もあり、調査書類配布当初から返送用封筒を配布し、郵送提出を認めたが、市区町村の審査段階における郵送提出の補筆・訂正率が高くなる傾向があることから、市区町村の審査の負担も考慮する必要。
- ・令和9年調査においては、**オンライン回答を推奨することとし、オンライン回答が困難である世帯については調査員へ提出する方法**を基本とする。

ただし、昨今の昼間の不在世帯の増加や、訪問者への警戒感が増す状況下、期限内に回収が叶わない世帯に対しては、**督促時に返送用封筒を配布するなどし、郵送提出を認める**こととする。

(2) 調査方法の変更

前回調査時における地方公共団体からの意見(令和4年調査 実施状況報告)

<準備調査について>

- ◆ 準備調査の時期の前倒しを希望。
- ◆ 空き家の把握漏れ、記入漏れが発生した。
- ◆ 居住者の有無について把握が難しく、実地調査時に居住者がいないことが分かった事例が多く発生。
- ◆ 準備調査で空き家なら実地調査でも空き家の状態がほとんどであり、セットした調査票一式が無駄になることも多かった。空き家を抽出するメリットが感じられない。
- ◆ 事前依頼はがき又は依頼状のどちらかの省力希望。
- ◆ 準備調査の段階で氏名等を苦勞して聞き取り、十分に時間をかけたとしても、抽出されなければその労力がほとんど無駄になってしまう。労力に見合った制度設計にしてもらいたい。
- ◆ 調査票の配布時に、人数を聞き取り、その場で不足分の調査票に世帯一連番号を記入するというのは大変であり、調査書類の紛失や誤配布のリスクがある。
- ◆ 準備調査の訪問世帯数を減らす、準備調査を省略し、住民基本台帳情報を利用して対象者を抽出してから世帯を訪問するなど検討願う。
- ◆ 住民基本台帳の利用により世帯の方と会う回数が減るなど名簿作成の負担が減った。次回調査も住民基本台帳情報を利用できるようにしてほしい。

前回調査時における地方公共団体からの意見(令和4年調査 実施状況報告)

<調査書類のポスティングについて>

- ◆ 調査書類のポスティングさえ難しいオートロックマンションが増えている。

<調査票回収について>

- ◆ 指導員や調査員の高齢化により、成り手が不足している。広大な調査区を回ったり、不在の場合等で調査対象世帯に何度も足を運んだりしないといけないなど、かなり負担がかかることも事実なので、オンライン回答や郵送回答による実施にシフトしていく方がよい。

<郵送提出について>

- ◆ 郵送提出は調査世帯にも好評であり、調査員の負担減につながるので有効と考える。郵送回答が可能になったのはありがたい。
- ◆ 郵送回答する世帯が多く調査員の検査を通らないため、審査事務の負担が大きかった。
- ◆ 郵送提出の導入により、調査世帯の回答の利便性は上がったものの、記入不備の調査票が頻出した。督促時のみ郵送提出を認めるなど調査方法の検討を要する。

Ⅱ 令和9年就業構造基本調査の調査方法

調査員事務負担の軽減 / 調査項目「国籍」の追加

- ◆準備調査、調査票の配布・収集に係る調査員による事務負担軽減を考慮
- ◆調査項目「国籍」を追加するに当たり、安定して外国人世帯を把握する必要

結果精度の維持・向上を図りつつ調査員事務の効率化を図る必要

調査員事務の負担軽減

◆市区町村において、住民基本台帳の情報等から名簿作成

⇒ 住民基本台帳の情報等からあらかじめ名簿を作成することにより、調査員は準備調査段階で、担当調査区内の全ての世帯をくまなく回る必要がなくなる。

◆調査員は、名簿を元に受持ち調査区内の調査対象の居住確認（居住世帯なしの場合は代替世帯を確認）

⇒ 前回の令和4年調査では、「空き室などの居住世帯の無い住宅」も含め調査対象世帯として選定したが、住民基本台帳の情報等から作成する名簿による調査対象世帯の選定であるので、ほぼ確実に居住世帯の確認が可能。

外国人世帯の安定的な把握

◆名簿作成時、住民基本台帳の情報等から外国人世帯の別を把握し調査対象を抽出

⇒ 安定して外国人世帯を調査対象とすることが可能。
⇒ 調査員は調査区の住戸を訪問して外国人かどうかを確認する必要がない。

◆外国人世帯の正確かつ円滑な把握

⇒ 社員寮等に居住する外国人は雇用されている会社に直接協力依頼を行うなど、確実に回答が得られるような対応を行う。
⇒ 外国人世帯向けの調査用品を充実させ、オンライン回答に効果的に誘導出来るよう措置する。

Ⅱ 令和9年就業構造基本調査の調査方法

令和4年調査の調査方法（概略）

準備調査

<調査員事務>

- ①対象調査区内の全ての住戸を訪問し、調査区要図・名簿を作成

<市区町村事務>

- ②上記①の名簿から、空き家などの居住世帯のない住戸を含めた調査対象住戸を抽出

調査票の配布

<調査員事務>

- ③調査対象世帯に対し、調査書類を配布（空き家の場合は配布しない）
その際、調査の趣旨説明とともに、15歳以上世帯員数を聞き取りにより把握
不在等で複数回訪問しても面会できない場合は調査書類を郵便受けにポストイング

調査への回答

<調査対象>

- ④オンライン、調査員への調査票の提出に加え郵送提出を導入（コロナ禍による非接触）

令和9年調査の調査方法（概略）

<市区町村事務>

- ①市区町村において、住民基本台帳の情報等から名簿を作成（外国人世帯を含む）後、調査対象世帯の選定

<調査員事務>

- ②上記①の名簿を元に、受持ち調査区内の調査対象世帯の居住確認（居住世帯なしの場合は代替世帯を確認）
その他要図作成等

<調査員事務>

- ③調査対象世帯に対し、調査書類を配布
その際、調査の趣旨説明とともに、15歳以上世帯員数を聞き取りにより把握
不在等で複数回訪問しても面会できない場合は調査書類を郵便受けにポストイング

<調査対象>

- ④オンライン回答を推奨し、オンライン回答が困難である世帯については調査員への調査票の提出を基本とする。不在等で複数回訪問しても面会できない場合は、督促時に返送用封筒を配布し、郵送提出を認める

Ⅱ 令和9年就業構造基本調査の調査方法

令和4年就業構造基本調査の調査方法(概要)

令和4年1月

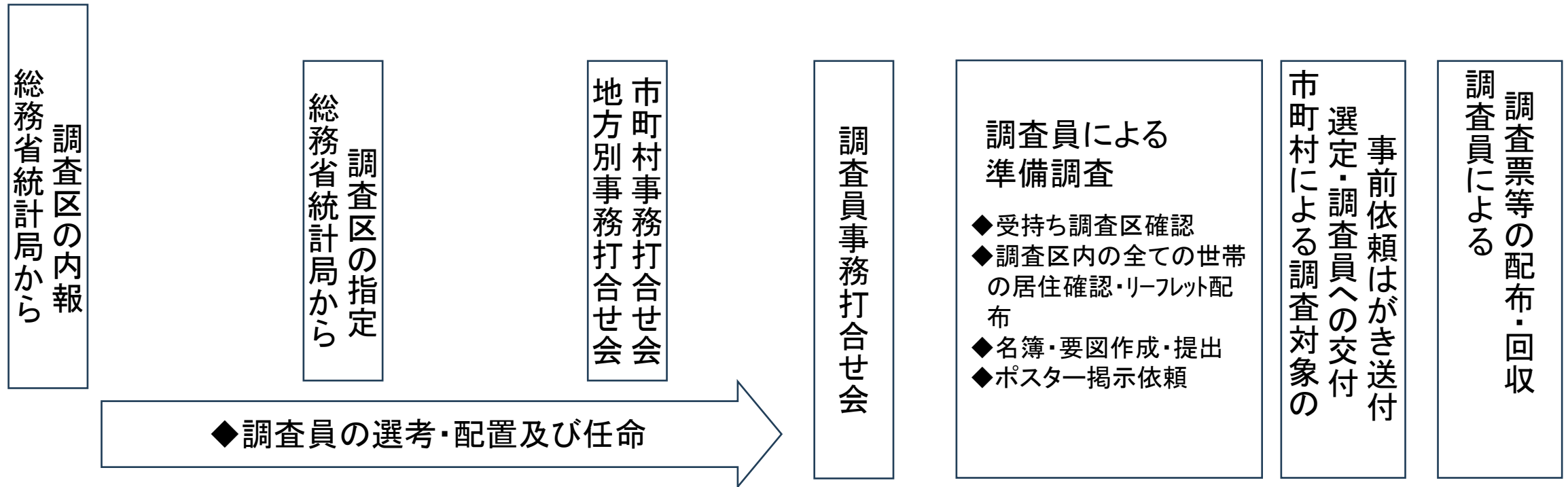
4月

6月

8月

9月

10月



令和4年調査までは、調査員が準備調査段階（調査票配布のおよそ1か月前）に受持ち調査区を巡回し、居住世帯のある住宅のほか、居住世帯のない住宅（空き家・空き室など）も把握し、名簿・要図を作成。これを基に、市町村が所定の方法により、調査区内の調査対象を選定

Ⅱ 令和9年就業構造基本調査の調査方法

令和9年就業構造基本調査の調査方法(概要)

令和9年1月

調査区の内報
総務省統計局から

4月

調査区の指定
総務省統計局から

6月

8月

市町村事務打合せ会
地方別事務打合せ会

9月

調査員事務打合せ会

調査員による
準備調査

- ◆受持ち調査区確認
- ◆調査対象世帯の居住確認(居住世帯なしの場合は代替世帯を確認)
- ◆要図作成
- ◆ポスター掲示依頼

10月

事前リーフレットの配布
調査員による

調査票等の配布・回収
調査員による

◆調査区の所在地に基づき住民基本台帳から世帯を抽出し、調査対象世帯(代替世帯を含む)の選定、名簿作成※

◆調査員の選考・配置及び任命

※市町村事務。ただし、学生寮、病院・社会施設の調査区においては、9月に調査員が実地踏査の上、抽出単位名簿作成

- 単身世帯・共働き世帯の増加などにより、居住確認が困難であること
- 国勢調査の調査区は平均50世帯としているが、実際には80世帯などの調査区もあり、就業構造基本調査の調査対象世帯数は16世帯であるにもかかわらず、準備調査は場合によっては5倍の世帯を把握する必要
- 令和9年調査では、新たに「国籍」の調査事項を追加することを検討しており、外国人をより安定的に把握する観点から、**市町村が保有する住民基本台帳に基づく名簿作成が有効**

Ⅲ 令和9年就業構造基本調査の結果集計

(1) 新規作成する統計表

a. 調査項目追加に伴い新規作成する統計表

調査事項	統計表（案）
国籍	全国結果 男女×年齢×国籍※×就業状態・仕事の主従別人口（15歳以上人口） ※国籍は総数、日本人、外国人の3区分を想定 ※次回調査に向けての分析・検討のため、地域結果などを参考表として作成
雇用されている副業の個数	全国結果 男女×主な副業の従業上の地位・雇用形態×主な副業の産業×雇用されている副業の数別人口（副業がある者）

b. 意見照会での要望により新規作成する統計表

要望理由	統計表（案）
ひとり親は、年々増加しており、既存の世帯全体の所得に加え、ひとり親本人の仕事からの所得を把握する必要があるため	①全国結果 母親の年齢×母親の従業上の地位・雇用形態×母親の所得別世帯数（母親が有業者の母子世帯） ②全国結果 母親の従業上の地位・雇用形態×母親の育児休業等制度利用の有無×子供の数×末子の年齢×母親の所得別世帯数（母親が有業者の母子世帯） ※父子世帯についても同様に作成
常住地と転居前の居住地を転居理由別でみることにより、地方移動をより分析しやすくするため	地域結果 男女×居住開始時期×転居理由×転居前の居住地別人口（転居者）－全国、都道府県※ ※結果精度の観点から、都道府県までの結果を表章することを想定

Ⅲ 令和9年就業構造基本調査の結果集計

(2) 分類事項を変更する統計表

全国結果 男女×年間就業日数・就業の規則性・週間就業時間×所得×従業上の地位・雇用形態別人口
(有業者)

⇒フリーランスの定義に柔軟に対応できるように、「雇人がいない業主」については実店舗の有無別、「会社などの役員」については雇人の有無別、実店舗の有無別人口も表章するため、分類事項「従業上の地位・雇用形態」を変更する。

地域区分 (1区分)			男女(3区分)	年間就業日数・就業の規則性・週間就業時間(155区分)	所得(主な仕事からの年間収入・収益)(17区分)	特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律に対応 ガイドラインに対応								
表章項目			人口		人口		人口		人口		人口		人口	
事項名			従業上の地位・雇用形態		従業上の地位・雇用形態		従業上の地位・雇用形態		従業上の地位・雇用形態		従業上の地位・雇用形態		従業上の地位・雇用形態	
項目名 (表章単位)			0_総数 (人)	1_自営業主 (人)	11_雇人がいる 業主 (人)	12_雇人がいない 業主 (人)	121_実店舗あり の業主	122_実店舗なし の業主	13_内職者 (人)	2_家族従業者 (人)				
0_全国	0_総数	0_総数	00_総数											
	1_男	1_200日未満	01_50万円未満											
	2_女	11_50日未満	02_50~99万円											
		12_50~99日	03_100~149万円											
		13_100~149日	04_150~199万円											
		⋮	⋮											
		⋮	⋮											
			人口		人口		人口		人口		人口		人口	
			従業上の地位・雇用形態		従業上の地位・雇用形態		従業上の地位・雇用形態		従業上の地位・雇用形態		従業上の地位・雇用形態		従業上の地位・雇用形態	
			3_雇用者 (人)	31_会社などの 役員 (人)	311_雇人がい る役員	312_雇人がい ない役員	3121_実店舗あ りの役員	3122_実店舗な しの役員	32_会社などの 役員を除く雇用 者 (人)	...	S_(別掲) フ リーランス (人)			

※上記「従業上の地位・雇用形態」以外の分類事項についても、適宜見直しを行う。

Ⅲ 令和9年就業構造基本調査の結果集計

1 就業構造基本調査におけるフリーランスの把握（つづき）

【参考】第24回（前回）雇用失業統計研究会
資料1より

- フリーランスとして安心して働ける環境を整備するためのガイドライン（令和3年3月26日策定）

【フリーランスの定義】

実店舗がなく、雇人もいない自営業主や一人社長であって、自身の経験や知識、スキルを活用して収入を得る者

一方で、フリーランスに関する法律等の整備も進んでいる。

- 特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（フリーランス・事業者間取引適正化法等）（令和6年11月1日施行）

【特定受託事業者の定義】

- 一 個人であって、従業員を使用しないもの
- 二 法人であって、一の代表者以外に他の役員がなく、かつ、従業員を使用しないもの

- 集計の見直しイメージ

（背景）

フリーランスに関する
法律等の整備



（集計事項の基本的な考え方）

上記、フリーランスに関するガイドライン及びフリーランス・事業者間取引適正化法によるフリーランスの定義が異なることから、各定義におけるフリーランスを把握できるように、「（役員・職員が他にいない）会社などの役員」及び「（雇人がいない）自営業主」について実店舗の有無別に集計

Ⅲ 令和9年就業構造基本調査の結果集計

(3) 削除する統計表

調査項目「契約更新の回数」廃止に伴い、以下の統計表を削除

地域結果 第8-3表 男女、教育、従業上の地位・雇用形態、雇用契約の更新回数別人口（雇用者（会社などの役員を除く）（雇用契約期間の定めがある））

令和4年就業構造基本調査 地域結果
第8-3表 男女、年齢、教育、従業上の地位・雇用形態、雇用契約の更新回数別人口（雇用者（会社などの役員を除く）（雇用契約期間の定めがある）） - 全国、都道府県、政令指定都市、県庁所在都市、人口30万以上の市

表章項目						人口	人口	人口	人口	人口	人口	人口	人口
事項名						雇用契約の更新回数	雇用契約の更新回数	雇用契約の更新回数	雇用契約の更新回数	雇用契約の更新回数	雇用契約の更新回数	雇用契約の更新回数	雇用契約の更新回数
項目名						0_総数	1_更新あり	11_1回	12_2回	13_3~5回	14_6~9回	15_10回以上	2_更新なし
(表章単位)						(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
▼	▼	▼	▼	▼	▼								
地域区分	男女	年齢	教育	従業上の地位・雇用形態									
1_00_全国	1_0_総数	1_00_総数	1_0_総数	1_0_総数	1_0_総数	12,879,100	8,975,500	1,673,400	1,274,200	2,579,700	1,304,700	2,068,300	3,184,100
1_00_全国	1_0_総数	1_00_総数	1_0_総数	1_1_うち正規の	1_0_総数	1,872,700	820,400	262,000	151,500	250,300	73,100	76,700	997,100
1_00_全国	1_0_総数	1_00_総数	1_0_総数	1_2_うち非正規	1_0_総数	11,006,400	8,155,100	1,411,300	1,122,700	2,329,400	1,231,600	1,991,600	2,187,000
1_00_全国	1_0_総数	1_00_総数	1_1_卒業者	1_0_総数	1_0_総数	12,141,500	8,531,700	1,522,100	1,186,000	2,455,900	1,261,100	2,035,900	2,914,000
1_00_全国	1_0_総数	1_00_総数	1_1_卒業者	1_1_うち正規の	1_0_総数	1,836,000	806,300	257,700	148,100	247,600	71,100	75,300	977,800
1_00_全国	1_0_総数	1_00_総数	1_1_卒業者	1_2_うち非正規	1_0_総数	10,305,500	7,725,400	1,264,400	1,037,900	2,208,300	1,190,000	1,960,600	1,936,200
1_00_全国	1_0_総数	1_00_総数	1_2_在学者	1_0_総数	1_0_総数	586,800	354,000	128,400	8,900	103,300	32,700	13,800	225,200
1_00_全国	1_0_総数	1_00_総数	1_2_在学者	1_1_うち正規の	1_0_総数	6,900	3,000	700	300	700	300	-	3,800
1_00_全国	1_0_総数	1_00_総数	1_2_在学者	1_2_うち非正規	1_0_総数	579,700	351,000	127,700	72,700	102,600	32,300	13,800	221,400
1_00_全国	1_0_総数	1_01_15~19歳	1_0_総数	1_0_総数	1_0_総数	233,000	104,000	58,100	20,700	17,300	3,800	3,500	124,300
1_00_全国	1_0_総数	1_01_15~19歳	1_0_総数	1_1_うち正規の	1_0_総数	7,800	200	200	-	-	-	-	7,500
1_00_全国	1_0_総数	1_01_15~19歳	1_0_総数	1_2_うち非正規	1_0_総数	225,200	103,800	58,000	20,700	17,300	3,800	3,500	116,800
1_00_全国	1_0_総数	1_01_15~19歳	1_1_卒業者	1_0_総数	1_0_総数	31,400	9,400	5,900	1,400	1,600	100	200	20,300
1_00_全国	1_0_総数	1_01_15~19歳	1_1_卒業者	1_1_うち正規の	1_0_総数	7,400	200	200	-	-	-	-	7,200
1_00_全国	1_0_総数	1_01_15~19歳	1_1_卒業者	1_2_うち非正規	1_0_総数	24,000	9,200	5,700	1,400	1,600	100	200	13,100
1_00_全国	1_0_総数	1_01_15~19歳	1_2_在学者	1_0_総数	1_0_総数	201,300	94,600	52,200	19,300	15,700	3,700	3,200	103,800
1_00_全国	1_0_総数	1_01_15~19歳	1_2_在学者	1_1_うち正規の	1_0_総数	200	-	-	-	-	-	-	200
1_00_全国	1_0_総数	1_01_15~19歳	1_2_在学者	1_2_うち非正規	1_0_総数	201,100	94,600	52,200	19,300	15,700	3,700	3,200	103,600
1_00_全国	1_0_総数	1_02_20~24歳	1_0_総数	1_0_総数	1_0_総数	794,000	441,500	142,500	98,600	134,700	42,800	19,400	322,100

削除